

# あい愛 ひろば

Vol.32  
2010. 2.28 発行

- 通所型介護予防 ..... P1
- 訪問介護員養成研修 2 級課程 ●介護予防教室 ..... P2
- 在宅ねたきり高齢者等介護者交流会
- 地域福祉活動計画 ●福祉サービス利用援助事業 ..... P3
- 資金貸付事業 ●訪問介護事業ホームヘルプサービス ..... P4
- 家族介護予防教室
- 社会福祉協力校 ●赤い羽根共同募金 ..... P5
- みやま園 ●サロン助成事業 ..... P6
- 新里支所 ●黒保根支所 ●善意銀行報告 ..... P7
- みどり市社協だより ●老人福祉センター ..... P8
- おたっしゃステッキ ●歯科訪問診療



運動機能の向上（講師：理学療法士）

## 通所型介護予防

介護予防とは、元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないようにすることです。

「通所型介護予防事業」は、介護予防の取り組みの一つとして、生活機能が低下し介護が必要となるおそれのある65歳以上の人に対し、施設に通所していただき、要介護状態にならないように支援する桐生市の受託事業です。

東地域包括支援センターを運営する当会では、境野長寿センターと東長寿センターの2会場でそれぞれ実施しています。

事業は3ヶ月間、9回コースです。

- 運動機能の向上…運動機能測定、ストレッチ、バランスや筋力向上のための運動など（講師：理学療法士）
- 栄養改善…栄養改善のための食べ方や調理の工夫など（講師：管理栄養士）
- お口の機能向上…お口や義歯のお手入れ方法や顎・舌の体操、発声、だ液線マッサージなど（講師：歯科衛生士）

\*桐生社会福祉協議会へのお問い合わせは下記電話番号、FAXまたはE-mailにてどうぞ。

発行

社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会

〒376-0006 桐生市新宿3丁目3番19号 桐生市総合福祉センター内  
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166

URL <http://kiryu-csw.net/> 

E-mail [kiryu-soumu@be.wakwak.com](mailto:kiryu-soumu@be.wakwak.com)

新里  
支所

〒376-0122 桐生市新里町野397番地  
TEL.0277-74-8880 FAX.0277-74-8874  
E-mail:[g-niisatoshakyo@gaea.ocn.ne.jp](mailto:g-niisatoshakyo@gaea.ocn.ne.jp)

黒保根  
支 所

〒376-0141 桐生市黒保根町水沼182番地3  
TEL&FAX.0277-96-2201  
E-mail:[kurosha@sunfield.ne.jp](mailto:kurosha@sunfield.ne.jp)

# 訪問介護員 養成研修 2級課程

高齢者の多様化するニーズに対応した訪問介護を提供する人材を育成するため、訪問介護員養成研修2級課程を開講しました。平成21年10月22日の開講式をスタートに、講義・演習・実習あわせて130時間を実施し、35名の受講生が修了予定です。高齢者施設での介護実習や訪問介護員同行訪問で実際に利用者と接した経験は、講義や演習で得た知識とともに、これから実践の中でいかされていくことでしょう。今後、家庭、ボランティア活動そして職業としての福祉の現場での活躍を期待しています。

おおむね65歳以上の方を対象に、いつまでも自立した生活を送ることができるよう、介護予防教室を桐生市と共同で開催しました。体力維持の体操を学ぶ運動教室と、お口の手入れや歯磨きを学ぶ口腔ケア教室が11月14日から12月17日までの間に、市内の高齢者福祉施設や公民館などで行われ、延べ375名の方にご参加いただきました。「家に帰ってもできる内容でよかった」「勉強にもなったし楽しく過ごせた」などといった感想をいただきました。また、「初めて長寿センターに来たが、お友達ができて楽しかった」という意見もいただきました。今後ご自宅でも教室で学ばれたことを、楽しみながら続けていただければと思います。



## 介護予防教室を 開催！

### 在宅ねたきり高齢者等 介護者交流会

平成21年10月17日（土）桐生市総合福祉センター内において開催し、寝たきりの方や認知症の方を介護されている28名の介護者のみなさまにご参加いただきました。

介護者の体験発表では、いつも前向きに義理のお母様を介護している様子がうかがわれ、お話の中では大変な苦労話もあり参加されている方が共感できる内容でした。

民生委員さんを交えた「ふれあい交流タイム」では、5グループに分かれて日頃の思いや日々感じていること、介護の知識についてなどたくさんお話をしてくださいました。

参加された方からは、「いつも一人で介護をしているので、たくさん話をしてとても気持ちが楽になりました。」「介護を大変だと思わないようにしたい。したくても出来ない方もいるのだから。」などの感想を聞くことが出来ました。

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けていきたいという思いを大切にできるよう、社会福祉協議会はいつまでも介護者のみなさまを応援していきたいと思います。



# 地域福祉活動計画 ニュース

平成21年12月21日に第5回作成委員会を開催し、地域福祉活動計画の素案が完成しました。また、素案作成にあたり、市職員及び当会職員で組織する検討委員会により、検討してきました。

「一人一人のくらしを地域全体で支え合えるまち」を実現するため、4つの基本目標を定め、体系的に地域福祉活動を進めていくこととしています。

## 一人一人のくらしを地域全体で支え合えるまち

### 地域福祉活動計画

#### 基本目標 1

##### 基本的な生活の安全安心の確保

- (1) 福祉サービスなどの整備・拡充に関する支援
- (2) 情報の収集及び適切な配信体制の確立
- (3) 相談支援体制の充実
- (4) 地域における権利擁護の推進
- (5) 災害時などの支援協力体制の構築

#### 基本目標 2

##### ネットワークによる効率的な地域福祉の推進

- (1) 地域におけるネットワーク化の促進に関する支援
- (2) ネットワークによる支援が必要な人の把握とその支援体制の構築に関する支援

#### 基本目標 3

##### 市民活動の推進による生活課題の把握と生きがいづくりの推進

- (1) 市民活動への支援
- (2) 地域福祉の人材育成に関する支援

#### 基本目標 4

##### 市民参加による地域社会の充実

- (1) 市民への啓発活動の充実
- (2) 地域住民の交流の促進

## 福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などの判断能力が不十分な方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きなどを手伝いするサービスです。

主なサービスは次のとおりです。

- ①福祉サービス利用のためのお手伝い
- ◆福祉サービス利用についての情報提供、相談
- ◆福祉サービスの利用・終了手続き
- ◆福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助
- ③書類などの預かりサービス
- ◆通帳、印鑑、権利証など

②日常的金銭管理のお手伝い

- ◆福祉サービスの利用料金の支払い
- ◆家賃、公共料金、税金、医療費などの支払い
- ◆年金や福祉手当の受領に必要な手続き

利用料 群馬県内では、1時間あたり800円いただいている。ただし、住民税非課税世帯の方や生活保護の受給している方などには、助成制度があります。お問い合わせ先／地域福祉係



# 生活福祉資金

昨年10月に行われた制度改正のポイントと改正後の貸付要件を紹介します。

## ① 資金種類等の整理・統合

「総合支援資金」を創設し、従来の10種類の資金種類を4種類に統合する。

従 来
離職者支援資金
自立支援対応資金
更生資金
福祉資金
療養・介護等資金
災害援護資金
緊急小口資金
就学資金
長期生活支援資金 要保護世帯向け 長期生活支援資金

見直し後
総合支援資金【新設】 (生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費)
福祉資金 (福祉費・緊急小口資金)
教育支援資金 (教育支援費・就学支度費)
不動産担保型生活資金 (不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金)

## ② 連帯保証人要件の緩和

### 従 来

原則1名必要

### 見直し後

原則1名必要。但し、連帯保証人を確保出来ない者に対しても、貸付を行えることとする。

## ③ 貸付利子の引き下げ

### 従 来

年3%

### 見直し後

無利子または、年1.5%  
・連帯保証人を確保した場合：無利子  
・連帯保証人を確保できない場合：年1.5%

※但し、緊急小口資金については、無利子とする。

※また、教育支援資金及び不動産担保型生活資金については、従来のまとまる。

貸付には条件がございますので  
まずはご相談下さい。

## ④ 総合支援資金の新設

## ⑤ 臨時特例つなぎ資金貸付制度の新設

### 訪問介護事業

## ホームヘルプ サービス

経験豊かな  
ホームヘルパーが  
利用者のニーズに  
お答えしています!



当事業所では、以下の制度に基づいてサービスを提供しています。

### ①介護保険制度

対象：要支援1から要介護5までの認定を受けた方

※身体介護……入浴・排泄・食事・通院などの介助

※生活援助……調理・掃除・買い物・洗濯などの介助

※相談・助言……生活上の困りごとなどの相談

### ②自立支援制度

対象：障害のある方で受給者証（区分・支給量決定）をお持ちの方  
<居宅介護>

※身体介護……入浴・排泄・食事・通院などの介助

※生活援助……調理・掃除・買い物・洗濯などの介助

※通院介助……病院受診時の介助

<市の事業>

※移動支援（買い物・金融機関などへの外出介助）

### ③福祉有償運送

高齢（要介護認定者）により公共交通機関を使用し、単独で移動することが困難な方を対象にした移動サービスです。

以上のとおり業務を行っています。

介護福祉士、ヘルパー2級等の有資格者44名が、24時間・365日対応で利用者様のニーズに合ったサービスを提供させて頂きます。

## 家族 介護 教室

家族の介護や介護技術の習得を希望される方を対象に、家族介護教室を開催しました。「日常生活上の動作が困難になってきても、住み慣れた地域・自宅で暮らしていきたい」ということは、高齢者の多様化するニーズの1つであります。そういった高齢者を家庭に抱える家族に対して、役立つ介護の基本を学び、これからのは在宅生活を支援することを目的として、10月9日の美原長寿センターを皮切りに、川内、境野、東の各長寿センターで行いました。参加者は介護の心得について講義を受けた後、車椅子への移乗、着替え、オムツ交換などの介護技術について学びました。実際に介護をしている人も多く、講師に対し積極的に質問が飛び交う姿や、また参加者同士でも、お互いが抱えている介護の不安や工夫について意見交換している姿が見受けられました。延べ40人の方のご参加いただきましたが、この教室で学んだことを役立てていただければと思います。

